

糸島市補助金設計書

所管課 生涯学習課

補助金名称	各校区体育行事補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市社会教育関係団体補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標 1 __みんなが健康で元気なまちづくり

政策 1 __保健・医療の充実

施策 __市民協働の健康づくりを推進する

1 補助の目的

スポーツを行う人の裾野を広げ、スポーツ人口の拡充を図るため、身近にスポーツに親しむ場があることが重要なことと考える。健康増進や体力向上、校区民の融和を図るため行われる各校区の様々な体育事業は、身近にスポーツが行える場であり、これら校区事業を活用し、スポーツ人口の拡充を図る。（スポーツを行う人の裾野を広げる。）

2 成果指標

【成果指標】 校区体育事業に参加した市民の数（単年度、延人数）
【目標値】 未把握（平成28年度） 33,000人（平成32年度）

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】
校区が主体となって実施する体育事業
【補助対象者】
校区振興協議会等

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】
体育事業に直接要する経費。ただし、飲食費・食糧費は除く。

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助金額】
「均等割(@94,290)」+「行政区割(@4,360×行政区数)」+「人口割(@7×人口数)」
【補助率例外Aに該当】
この補助金は、全市民が参加する事業に対する補助金であり、スポーツ人口の拡充等スポーツ振興の点のみならず、地域コミュニティの確立等にも寄与することから、上記積算式による補助金の交付を行う。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)
平成32年度まで